

第3章 三好市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

本市は、第1期の三好市歴史的風致維持向上計画に基づき、重要伝統的建造物群保存地区「東祖谷山村落合」の拠点施設の整備や、周遊ルートの整備などのハード事業をはじめとして、建造物の修景など景観形成のための助成事業、祭礼行事や民俗芸能の保存活動等への支援など、様々な分野で歴史的風致維持及び向上に取り組んできた。

その結果、山村集落の魅力や景観の向上、観光客の増加、民俗芸能の継承に関する活動など、一定の効果を得ることができた。

しかし、本市においての人口減少及び少子高齢化は、ここ10年で1万人減と近隣の市町よりも早いペースで進行している。これにより、歴史的建造物の維持や伝統文化等の継承に関わる担い手不足は、今後更に深刻になることが予想される。また、一部の地域における観光客の集中や、増加する外国人旅行者への対応力の強化など、新たな課題も生じている。

①歴史的な建造物の保存と活用に関する課題

本市には、重要文化財（建造物）「木村家住宅」や重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合」等の指定、選定文化財や、池田町や井川町のうだつの町並みに多くある登録有形文化財等、多くの歴史的建造物が残っている。

個人管理による建造物は、維持経費に係る負担が重く、改修等の保存事業が進まず一層老朽化が進んでいる。歴史的な建造物が空き家として増加する要因として、近年の少子高齢化や、若者の都市流出が進んだこともあげられる。これにより空き家は増加し続け、歴史的建造物の維持保存が難しい状況となっている。

こうした中、近年では文化財観光が注目されており、文化財を保存することの大切さが徐々に浸透している。しかしながら、活用を促すための観光案内図板等による近隣の観光施設との連携が十分でないことから、活用できずに老朽化した家屋は取り壊されるなど、山村集落と池田町や井川町の伝統的な町並みの保存活用に、多くの所有者が悩んでいることが大きな課題となっている。



■山村集落に見られる空き家

②歴史的な建造物の資材確保に関する課題

本市には、重要文化財（建造物）「木村家住宅」などの茅葺き屋根である建造物や、シラクチカズラで架けられている重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」などの植物性資材を必要とする、多くの歴史的建造物が残っている。

歴史的建造物を後世に伝えていくためには、定期的な修理が必要であり重要文化財の保存修理においては、従来と同品種、同品質の資材を確保することが必要である。しかし近年はその修理用資材の安定的な確保が困難な状況となっている。こうした事態により、従来の地元産材でなく、市外からの確保となりコスト面で折が合わないなどの問題が発生し、多くの所有者が悩んでいることが大きな課題となっている。



■山間部に見られる自生するシラクチカズラ



■架け替えに必要なシラクチカズラ6 t



■12月に行われる茅場での茅刈り



■刈り取られた後、乾燥させるための「コエグロ」



■翌年4月に5尺締めになされ保管庫へ移される。



③歴史的風致を形成する周辺の景観整備に関する課題

本市の歴史的風致を形成するものとして、重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」、重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合」等を核とする「山村集落」と池田町や井川町のうだつの町並みが見られる。しかしながら、過去の高度経済成長や観光地化したことにより、景観にそぐわない建造物や工作物が建てられてきた。

具体的な例として重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」周辺で見られる景観問題がある。

昭和41年より蔓橋の維持管理のために渡橋料金を徴収し始めた。当時で既に10万人の観光客が訪れていたこともあり、観光客の増加に伴い道路の拡張が進んでいた。その後も年々増加する観光客数とともに問題となったのが駐車場不足や渋滞であった。これにより当時の旧村は、大型駐車場を建設するなど観光地化を進めてきた。これに伴い民間で営んでいる宿泊施設や飲食店等も、観光客集客のため個人主張の強い周囲の景観にそぐわない看板等が多く設置され課題となっている。

また、山村集落風景で多く見られる農地は、急傾斜地で営農条件が悪い耕地が多く、生産性も低いため、後継者不足や高齢化等により耕作放棄地が拡大し、往時の景観は大きく変化し、歴史的風致の維持に大きな影響を及ぼしていることも課題となっている。



■「かずら橋イベント広場」大型駐車場



■耕作放棄地

④ 民俗芸能の継承と担い手及び伝統技術者の育成に関する課題

本市には、歴史的風致を形成する民俗芸能や伝統工法による建造物が多くあり、これまで地元保存会を中心にその保存継承に努めてきた。

本市としてもこれまで保存継承を図るため、各種の助成事業により支援を行ってきた。

しかし、近年の人口減少及び少子高齢化、若者の都市流失に伴う民俗芸能や伝統工法技術の後継者不足は深刻であり、古来の伝統的な形態が失われつつあるのが現状であり課題となっている。



■民俗芸能：集落の人口減少により、西祖谷山村全体で保存していくために地元小中学生も参加



■伝統工法：重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」の架け替えや、茅葺き屋根の葺き替えの技術者の育成が急がれる



■養成：橋は、どんな材料で架げられているのか。いつごろからあるのか。材料であるシラクチカズラの苗木づくりを通しての普及啓発

⑤歴史的文化遺産の掘り起こしと価値付けに関する課題

本市には、6町村の合併により様々な文化遺産が残されている。歴史的文化遺産の宝庫と言われている市では、これまで保存、伝承されてきた歴史的建造物等の歴史的文化遺産に対し、調査研究を実施し、歴史的に価値の高いものについては文化財指定や登録を進めてきた。しかしながら四国一の行政面積を有する当市はまだまだ十分に調査研究が出来ていないのが現状である。

また市民の文化財に対する意識は、高まっているが十分とは言えず、近年の空き家の老朽化に伴い解体が進んでいる。こうした建造物の中には歴史的な価値が高いのも少なくない。今後も、歴史的価値の高い文化遺産が掘り起されず失われていくことが現状であり、課題となっている。



■祖谷八屋敷の一つである「徳善家住宅」調査の様子



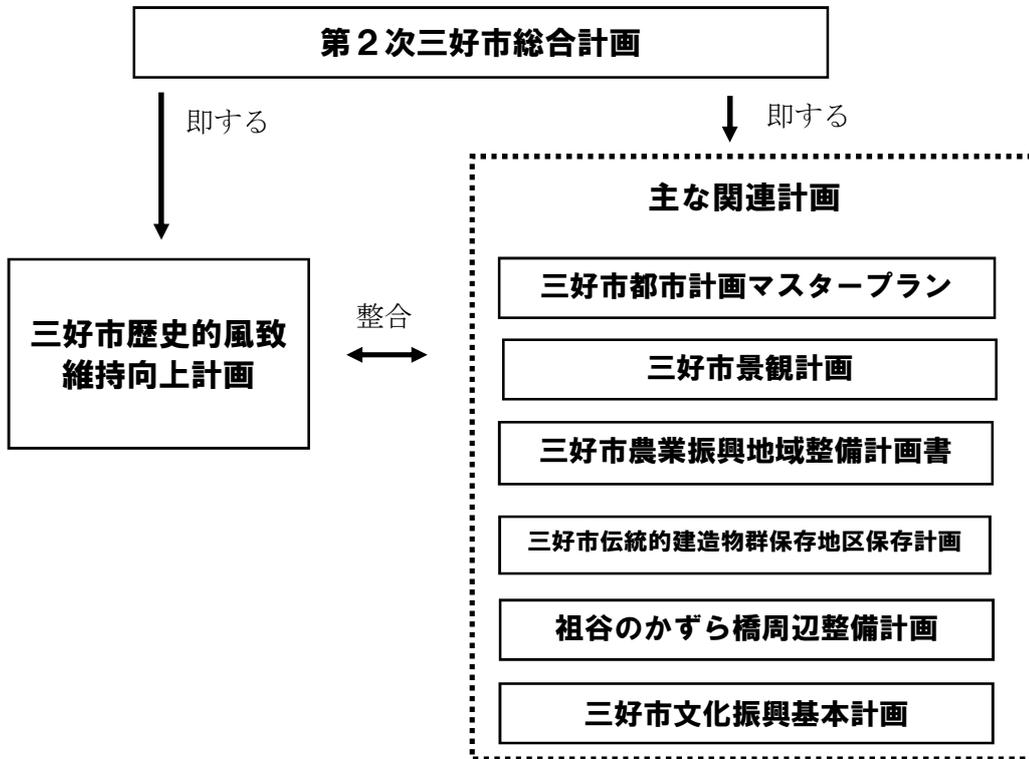
■空き家古民家調査の様子



■ガイド養成講座及び勉強会の様子

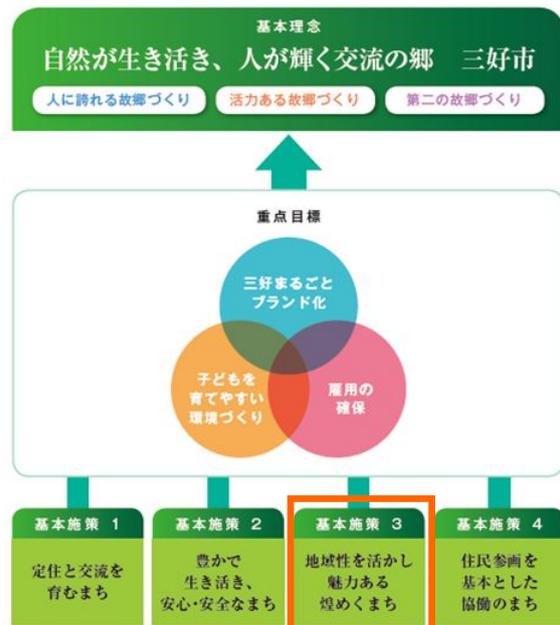
2. 既定計画との関係性

本計画は、「第2次三好市総合計画（平成30年8月）」に即する計画である。歴史的風致の維持向上計画にあたっては、都市計画、景観、観光等関連施策との連携が重要であることから、これらの関連分野の諸計画とも整合した計画とする。



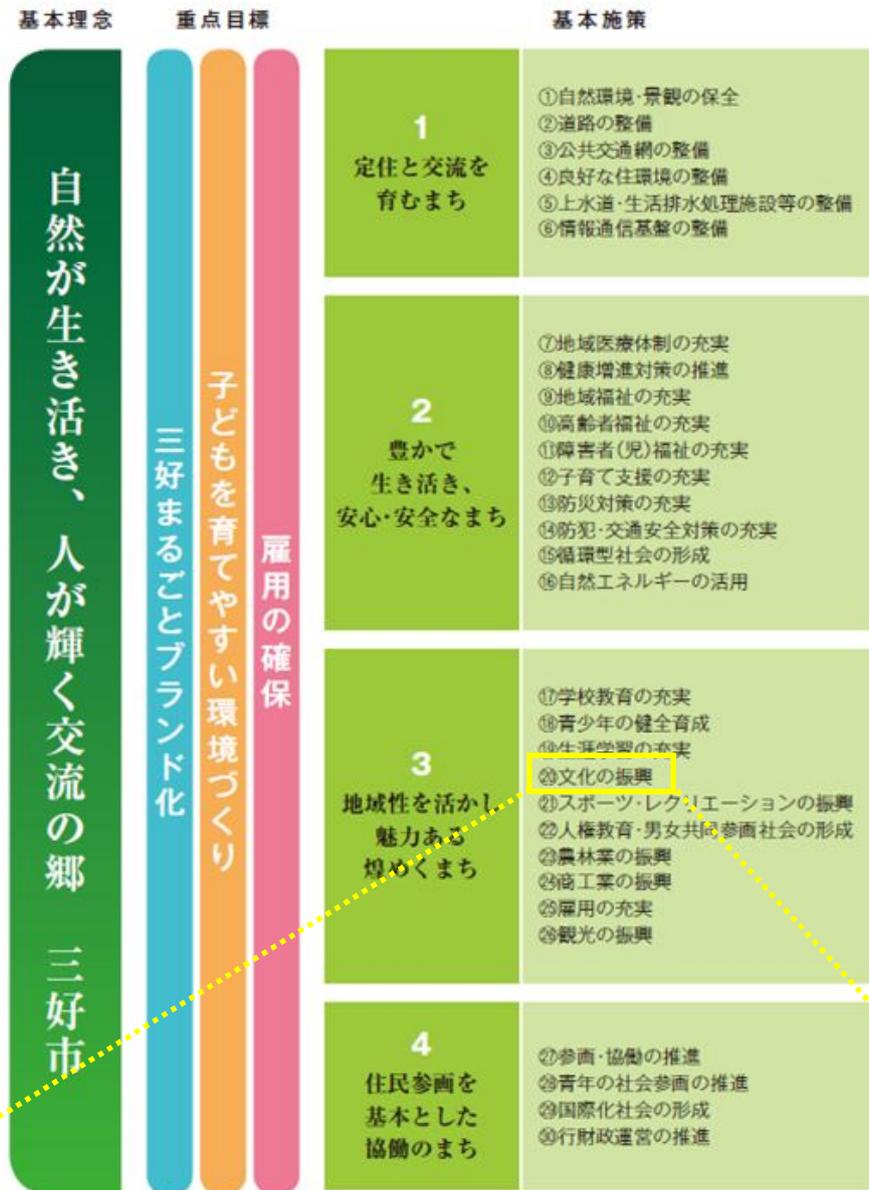
①第2次三好市総合計画（2018（平成30年度）～2027年度 基本構想10年）

本計画は、平成20年3月に策定された第1次総合計画における施策や事業が順調に進められ、その成果は市民のまちへの愛着度の高さにも現れていることから、第1次総合計画の基本理念を踏襲し、さらに発展させていくために4つの基本施策を総合的・体系的に進めていく。その中の基本施策3である「地域性を活かし魅力ある煌めくまち」では、文化の振興とあり、本市における「人口減少」の抑制や「少子化」への対応といった喫緊の課題に対し、ブランド力を強化するために各地域に豊富に存在する文化遺産・文化財の調査・保護・活用に取り組むとしている。



施策の体系

第2次三好市総合計画より



■□文化の振興□■

子どもから大人まで、ふるさとを想う郷土愛を育めるよう、地域の歴史・伝統・文化などを保護継承しながら三好市総体のブランド化を進めていきます。

また、市民が芸術・文化に気軽に親しむことができる機会の充実や、活動の成果を表現する場の充実を目指すとともに、新たな文化の創造を目指しながら、国内外からの誘客にも努め、地域の経済活性化や地域づくりにも貢献していきます。

さらに、本市の各地域に豊富に存在する文化遺産・文化財の調査・保護・活用に努めます。

(文：第2次三好市総合計画より)

②三好市都市計画マスタープラン

本計画は、平成25年3月に策定。

本市の都市計画に関する基本的な方針を示す計画であり、基本理念にある自然、文化、歴史を保全することで、居住者や交流人口の増加に取り組むこととしている。

基本理念

【将来都市像の考え方】

当市は、剣山国定公園を中心とした剣山、大歩危・小歩危溪谷など起伏に富んだ自然景観や、「祖谷のかずら橋」「東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」など歴史的景観に恵まれるとともに、高速交通網の整備の進展、JR土讃線、徳島線等が四国の交通網の結節点となっており、本州へ日帰りできるなど、県西部の中核都市として地理的優位性があります。一方、人口流出は著しく、さらに就業者人口、農業就業者数も減少しており、中心市街地の空洞化、管理されなくなった森林や耕作放棄地が増加するなど、全市的に活力が低下しています。

このような人口減少局面で発想の転換を図り、都市部にはできない、「ゆとりをもって、三好らしい“豊かな自然・歴史文化を身近に感じながら生活・交流すること”」を重視したまちづくりを目指します。

【将来都市像のイメージ】

・豊かな自然を満喫しつつ、利便性も確保しながら、都市部にはないゆとりを感じながら生活ができる。

・近隣市にない、三好独自の味と風景を満喫できる。（三好の自然、文化、歴史、食事で観光客をもてなす）

・交通利便性が高く、市外からのアクセスが容易であるため、多くの観光客が三好に訪れ、交流の拠点となる。

【独自性のある観光産業を中心としたまちづくり】

全国的に知られる自然資源、文化遺産、レジャー施設など、数多くの観光資源があるだけでなく、高速交通の整備の進展に伴い、徳島県だけでなく、四国の観光拠点としての役割が以前にも増して求められています。このような「強み」を活かし、市外からの企業誘致、居住人口及び交流人口の増大を図るため、観光資源の洗い出しとイメージ戦略を立案し、これに基づいたまちづくりを全市的に実施していきます。また、三好市の大部分の用地を占める農林業用地については、六次産業化を見据え雇用拡大を図るとともに、観光資源の重要な要素である「素晴らしい自然・歴史的景観」を保全していきます。そのため、景観条例に基づき適切に誘導していくとともに、市民、事業者、NPO 法人等で構成される景観整備機構等による積極的な景観からのまちづくりへの参画を推進していきます。このように、観光と農林業の活性化によるまちづくりを進め、市内の雇用機会の増大を目指します。

（基本理念全文：三好市都市計画マスタープランより）

③三好市景観計画

本計画は平成23年3月に策定。

当市の良好な景観形成に向けた基本的な枠組みを定める計画であり、計画対象区域は市全域としており、豊かな自然の中で暮らす人々が形成する景観は、他にはない三好市を代表するものである。これは市民は勿論、来訪者にとっての景観を守り育てていく計画である。

1. 計画策定の背景と目的

三好市で景観計画を策定する背景と目的について示します。

本市では、全国的に知られる大歩危・小歩危や祖谷のかずら橋、国の重要伝統的建造物群保存地区として指定されている落合地区の山村集落のほか、西日本第二の高峰剣山や三嶺、天狗塚、黒沢湿原、塩塚高原など、豊かな自然とそこでの暮らしが特徴的な景観を生み出しています。また、紅葉温泉、松尾川温泉をはじめとする数々の温泉や井川スキー場腕山などの観光交流資源も多く、文化財など歴史的・文化的遺産も豊富です。これらは、本市の景観を代表する大切な資源となっています。

本市の景観は、先に述べたような有名なものだけではなく、市民のみなさんにとって最も親しみのある身近なもの（たとえば、ご自宅の周辺や通勤・通学中に毎日のように眺めているもの）も含めた、あらゆる要素をもって成り立っています。

本市の景観は、この深く豊かな自然と共生してきた先人たちが現代まで育んできたものです。この独自の景観は、国内はもとより、世界中どこをみても、同じものはありません。普段、暮らす住民の方はもちろんのこと、かつて三好市に住んでいた方や観光で訪れた方にとっても、三好市の景観は、日本の原風景として愛着を覚えさせてくれます。

一方、21世紀の初頭を迎え、少子高齢化をはじめとした近年の社会情勢の変化は、そのような独自の景観を形成する集落や町並みの保全や継承、田畑や森林の維持管理などに深刻な課題を投げかけています。

今後、少子高齢化や過疎といった社会環境の変化が進んでいくことが予想され、ここで暮らす私たちや私たちの子どもたち、そして三好市を訪れるすべての人たちのために、市内のすばらしい景観を守り、育てていくことが必要となっています。

そこで、本市では、景観を守り、育てていく指針として「三好市景観計画」を策定しました。この計画では、市内での景観づくりにかかわるみなさん（市民のみなさん、市内で土地を利用して事業活動などを進める事業者のみなさん）と行政にとっての方向性を示しています。

なお、多数の市民の皆さんにご協力頂き、平成21年度に実施した「三好市の景観に関するアンケート」では、約8割の方が景観に関心を持っており、景観からの地域づくりの成果への期待を寄せていることがわかりましたので、本計画に反映させています。

（計画策定の背景と目的全文：三好市景観計画より）

2. 景観特性などに応じた区分（ゾーン分け）

本市は、広大な面積のなか地域ごとにそれぞれが持つ様々な種類の資源により独自の景観特性を有しており、効果的な景観づくりを図るためには、それらの景観特性をはじめ、既存の法規制等の状況や今後策定される計画などに応じたきめ細かな対応が必要です。

ここでは、主に土地利用の違いや集落分布の特徴から形成される景観特性に応じて、景観計画区域を以下に示す5つに区分（ゾーン分け）します。

景観計画区域の区分別にみる景観特性、および既存の法規制との対応関係

景観区分（ゾーン）	景観特性	既存の法規制における指定区域との対応関係
自然景観ゾーン	剣山国定公園や箸蔵県立自然公園、四国遍路道、風致保安林等をはじめとして、深く豊かな自然景観を象徴するゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園法〔剣山国定公園〕 ・徳島県立自然公園条例〔箸蔵県立自然公園〕 ・森林法〔風致保安林〕 ・自然環境保全法／徳島県自然環境保全条例〔自然環境保全地域〕 ・農業振興地域の整備に関する法律〔農業振興地域整備計画・農用地区域〕
集落景観ゾーン	先人たちの生活の知恵と工夫の結晶である家屋や田畑や石垣等が一体となって眺められる文化的景観ゾーン （斜面地に形成された集落が特徴的）	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域の整備に関する法律〔農業振興地域整備計画・農用地区域〕
市街地景観ゾーン	阿波池田駅を中心として、周囲に連なる山並みを背景に、中心市街地や刻みだばこの商家からなる歴史的な「うだつのまち並み」が広がる市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法〔都市計画区域〕 ・屋外広告物法〔禁止地域〕〔許可地域〕 ・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律〔三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区〕
歴史的風致ゾーンⅠ	祖谷地方固有の伝統的な古民家からなる傾斜地の山村集落と蕎麦、源平いも等の栽培にみる伝統的な生業とが、背後の深く豊かな自然景観と一体となって眺められるゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律〔三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区〕 ・文化財保護法〔落合地区・重要伝統的建造物群保存地区〕
歴史的風致ゾーンⅡ	地区内を東西に吉野川が貫流し、その周囲を山並みを取り巻く、まち並みと周囲の自然とが一体となって眺められるゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律〔三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区〕

（景観特性などに応じた区分全文：三好市景観計画より）

■ 景観区分図

歴史的風致ゾーンⅡ

地区内を東西に吉野川が貫流し、その周辺を山並みを取り巻く、まち並みと周囲の自然とが一体となって眺められるゾーン。

市街地景観ゾーン

阿波池田駅を中心として、中心市街地や刻みればこの商家からなる「うだつ」が広がるゾーン。

集落景観ゾーン

山地に囲まれた地域。斜面地に点在する集落や道路沿いのまち並みや田畑や家屋を囲う樹林、石垣などと一体的に眺められるゾーン。

歴史的風致ゾーンⅠ

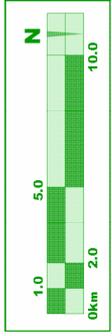
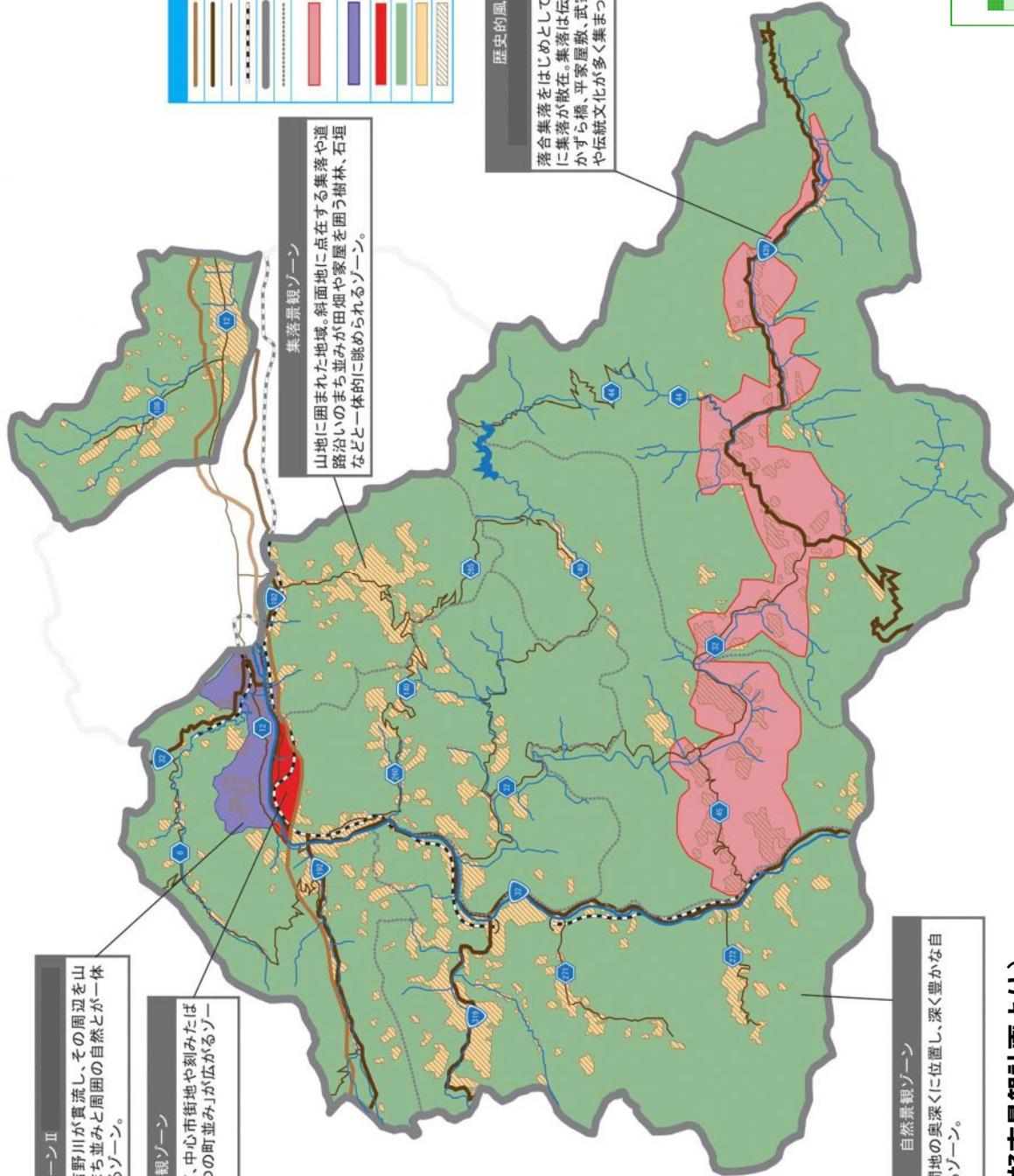
集合集落をはじめとして、祖谷川の兩岸の急斜面に集落が散在。集落は伝統的な民家や段畑で形成。かすら橋、平家屋敷、武家屋敷等の歴史的建造物や伝統文化が多く集まっているゾーン。

自然景観ゾーン

おおむね山間地の奥深くに位置し、深く豊かな自然を象徴するゾーン。



凡 例	
	高速自動車道
	国道
	県道
	市道
	旧 町 域
	歴史的風致ゾーンⅠ
	歴史的風致ゾーンⅡ
	市街地景観ゾーン
	自然景観ゾーン
	集落景観ゾーン
	集 落



(景観区分図：三好市景観計画より)

④三好市農業振興地域整備計画書

本計画は、平成25年3月に策定。

本市の大部分は山岳地形が占め、その急峻な地形に張り付くように集落や田畑が点在しており、急傾斜地にあつて立地条件の悪い農地が多く、平坦な農地は少ない。このような急峻な地形における生産性は低く、また、農業の後継者不足、高齢化により、耕作放棄地も拡大しつつある。

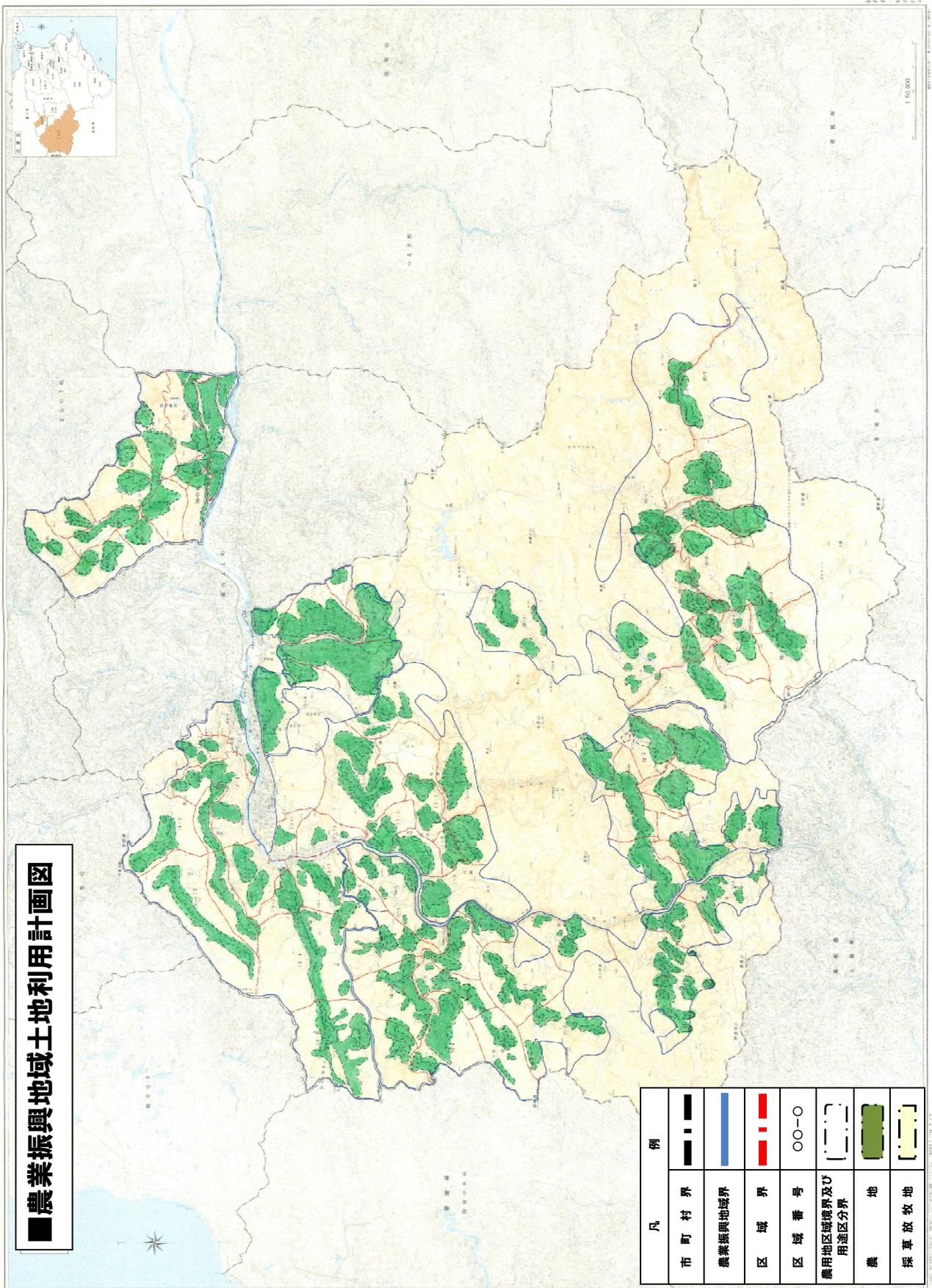
こうした状況を踏まえ本計画では、農地の減少傾向を抑制するため、担い手への利用権設定により遊休農地の有効利用を促し、中山間地域等直接支払制度により耕作放棄地の発生を抑えるとともに、農業生産基盤の整備により効率的かつ安定的な農業経営を誘導し、農業後継者、新規就農者の確保を図るなど、有効な農業振興施策を活用し、農業振興地域内の農用地面積の現状維持に努めることとする。

四季の移ろいが感じられる農山村の風景は、そこに暮らす人々の生活にも密接に関わっており、本地域の農地を保全することは、周囲の環境保全や景観形成にもつながるものである。

計画達成のための、各地区の目標は以下のとおり。

- (ア) 三野地区・・・平坦地が一体的に広がり、水稲をはじめ、中山間地では各種野菜、はっさく、はれひめ等の柑橘系の果樹が栽培されている。効率的な安定生産により所得向上を目指す。
- (イ) 井川地区・・・他の地区も同様に、地形が急傾斜のため、平坦地から山間地まで急激に変化する。その土地に適した作物と、地形の変化を活かした栽培方法を確立し、所得向上を目指す。
- (ウ) 池田地区・・・最も範囲が広く、平坦地から中山間地、山間地まで水稲、各種野菜、畜産物、林産物も含め、多様な農産物が生産されている。更なる品質向上により所得向上を目指す。
- (エ) 山城地区・・・山間地の地形と気候を活かした茶の品質には定評がある。また、山菜や花木を日本料理のつまもの「溪谷の匂」として商品化している。更なる販路拡大により所得向上を目指す。
- (オ) 西祖谷地区・・・そば、こんにゃく、ごうしゅいも等の祖谷在来種は、祖谷地区の土地と気候でこそ栽培できる特産品である。作付面積の拡大と収穫量増により所得向上を目指す。
- (カ) 東祖谷地区・・・同じく「祖谷そば」「祖谷こんにゃく」源平いもや石豆腐の「でこまわし」は秘境祖谷地区の名物である。観光物産として作付けを奨励し、所得向上を目指す。

(各地区目標全文：三好市農業振興地域整備計画書より)

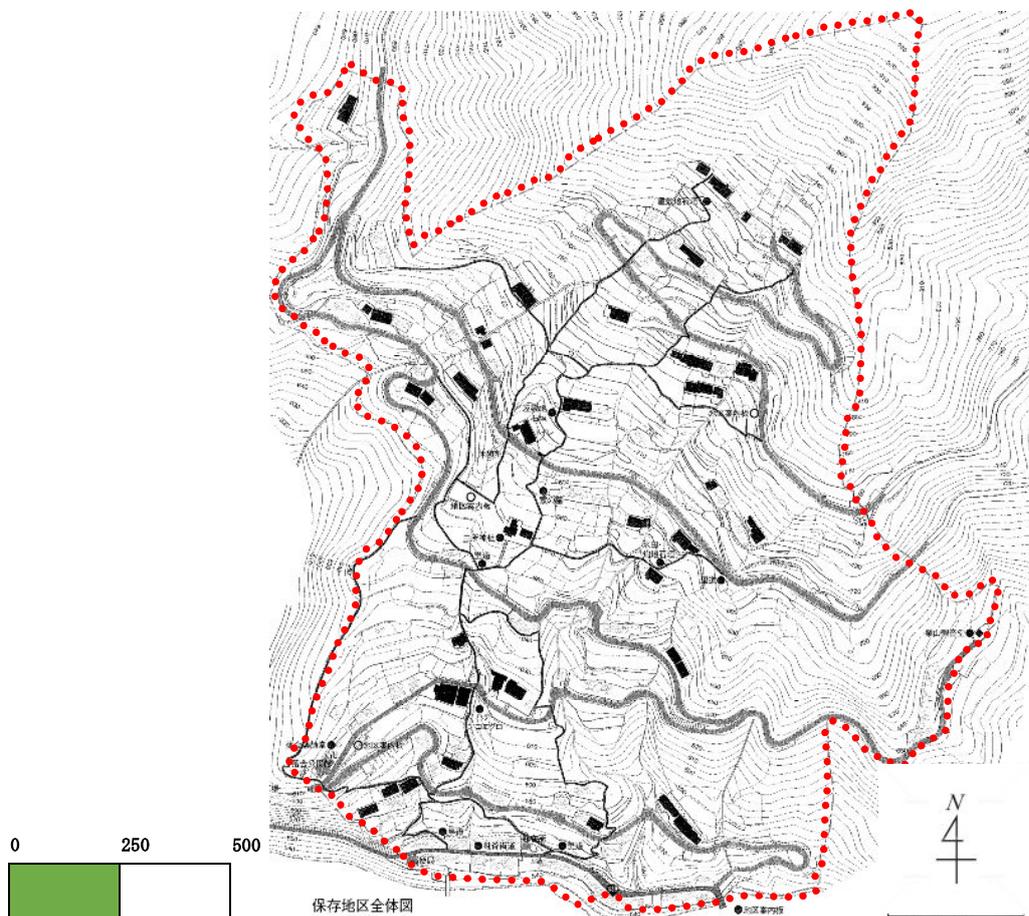


⑤三好市伝統的建造物群保存地区保存計画

伝統的建造物群保存地区保存計画は、それまで建物単体でしか保存できなかった歴史的建造物を、面的な広がりのある空間として保存するため、また歴史的風致を守るための計画である。そのため保存地区内では、社寺・民家などの建造物は勿論、石垣・石造物などの「工作物」、樹木や水路などの「環境物件」を特定し、保存に取り組むものである。

こうした計画のもと、当該地区の特性を把握し、将来にわたって適切に保存ができるよう、特性を反映した保存基準を設けるとともに、防災計画、助成措置等について定めている。伝統的建造物の基準は、江戸末期から昭和にかけての建造物のうち、伝統的な外観を有し、地区の特性を維持していると認められるものとしており、伝統的建造物については、歴史的価値ある部分を可能な限り保存するため修理を実施し、伝統的建造物以外の建造物等については、できる限り伝統的建造物と調和するよう修景を施すものとするとしている。また、伝統的建造物は勿論、その他の建造物もほとんどが木造でありことから、防災施設の整備を地区保存の重点事項として取り上げ災害の防止を図ることとしている。これらの事業を実施するにあたり、地区防災施設や市有財産の修理、修景事業は市が行い、一般の修理、修景、防災事業等で所有者の行うものについては、助成措置を定め、市の補助事業として行うことができるものとしている。

■重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合」全体図 : 保存地区範囲



⑥祖谷のかずら橋周辺整備構想

本計画は、平成27年3月に策定。

整備構想は“秘境らしさ”を守ることを基本に、来訪者の利便性・快適性等の向上、景観の保全、地域住民の愛着、維持管理への配慮など、多様な視点から「祖谷のかずら橋周辺」のあり方を検討し、地域の活性化につなげていくことを目標としたものである。

目標達成における課題と計画は以下のとおり。

◎かずら橋周辺の活性化に向けた主な課題

1. 観光資源の連携と新たな魅力の発掘・創出

かずら橋の集客力を活かし、地域全体に波及させるため、既存の観光資源との連携強化を図るとともに、埋もれている観光資源のPRの強化、新たな観光資源の発掘や創出により、滞在・体験型の観光形態に変革させることが重要です。

2. 多様な情報発信の必要性

かずら橋を訪れるきっかけとして、口コミの重要性が見て取れます。そのため、訪れた人を楽しんでいただければ、来訪者の拡大につながることを認識することが重要です。また、多様な媒体から情報入手している状況にあり、特に遠方の関東地方などでは観光パンフの効果が現れています。このため、口コミや雑誌・広告・TV、インターネットなど多様な情報媒体を活用することが必要といえます。

3. 公共交通の充実

かずら橋周辺は山間部であり、車でなければ訪問しにくいという立地条件であるとともに、バスの乗り継ぎの便が悪く、自家用車やレンタカーでの訪問に限られています。そのため、さらなる集客に向けては公共交通の乗り継ぎの利便性をよくするなど、多様な訪問手段の充実・改善が求められています。

4. かずら橋夢舞台の活用

現在、かずら橋夢舞台はかずら橋周辺における貴重な自家用車・バスの駐車場となっており、大勢の来訪者に対応するとともに、渋滞解消等に寄与しています。今後は、かずら橋夢舞台を中心に東祖谷との連携強化を図るなど、来訪者のニーズに応じた交通体系の構築を図る必要があります。

5. アクセス道路の改良、案内

誘導方策の充実・かずら橋周辺のアクセス道路については、利用者の利便性の向上と安全性の確保に向けた、整備・充実が求められています。

また、地域外から来た初めての訪問者や外国人にもわかりやすい案内・誘導方策の見直しと充実が必要となっています。

6. 秘境のイメージを守る

来訪者にとって、かずら橋周辺は「秘境」として良いイメージを持っていますが、地元住民等からは以前より秘境らしさが失われたという意見もみられます。そのため、祖谷のかずら橋周辺がめざす「秘境」の定義を明確にし、“秘境かずら橋”のイメージを守るという共通認識を高めることが必要です。

7. 周辺環境とのつながり・調和

かずら橋周辺をめざすべき景観のすがたとして、豊かな自然と共に人々の生業も含めて、まとまりをもってつながり続けることが位置づけられています。また、アンケートには「秘境を前面に押し出すのなら、周辺（売店）も調和させるべきでは」などの意見もあり、かずら橋のみならず周辺との調和を重視した景観形成が求められています。

8. 全体的に高評価、アクセス道等に不満

かずら橋の評価については、「非常に悪い」や「悪い」という評価は少なく、多くの項目で高い評価を得ています。

・評価が低かった項目をみると、「かずら橋までのアクセス道路」や「アクセスにおける情報」、「食事・飲食施設」、「人とのふれあい・おもてなし」となっています。これらの項目は、特に「年に複数回」訪れるリピーターが低い点数をつける傾向にあります。

これらの主な8つの課題から・・・



地域住民や来訪者ともに評価している“秘境”のイメージを高め、守り続けるために、住民懇談会等の意見も踏まえつつ、以下の計画を展開します。

（1）来訪者の動線上の“秘境感”を高める

- ・アクセス路上の主要なポイント（JR 大歩危駅付近等）における情報発信スポットの整備検討
- ・自然景観を楽しめる沿道の再整備…眺望スポットの整備や沿道の樹木の適切な維持管理 等

（2）かずら橋夢舞台の改善を図る

- ・かずら橋夢舞台の緑化の更なる推進

（3）祖谷のかずら橋自体の更なる魅力の向上

- ・夜間のライトアップの充実、PR の強化
- ・かずら橋の魅力（四季折々の姿、架け替え作業等）のPR
- ・かずら橋周辺施設の秘境感を高める 等

（4）かずら橋夢舞台からかずら橋周辺の質的向上

- ・回遊ルートของ安全性を高める
- ・空き店舗等の撤去・活用の検討、既存店舗の修景や景観誘導 等

（5）周辺の回遊を促す

- ・回遊ルートの整備（例：水辺への降り口）
- ・回遊を促すサインの整備 等



■整備が不十分である案内板（多言語化）

(6) 多様な楽しみの創出(体験・食事等)

- ・かずら橋ならではの体験メニューの創出
- ・周辺の地域資源の活用(散策ルートの設定)
- ・町並みの形成
- ・食の楽しみ
- ・地域の方々とのふれあいの場 等

(7) おもてなしの心の醸成

- ・地域イメージを高める観光ガイドの強化
- ・地域が一体となったおもてなしの意識づくり 等

(8) かずら橋夢舞台のターミナル機能の強化

- ・かずら橋夢舞台からの新たな交通手段の検討
- ・かずら橋夢舞台における情報発信機能の強化 等

(9) 来訪者の動線上の“秘境感”を高める

- ・かずら橋周辺の観光資源(二重かずら橋や落合集落等)の多様な情報発信
- ・地域住民や来訪者が参加しながら魅力的な資源の発掘・PR(良好な眺望など)
- ・携帯端末を活かした新たな情報発信手法の検討等による情報発信の強化 等

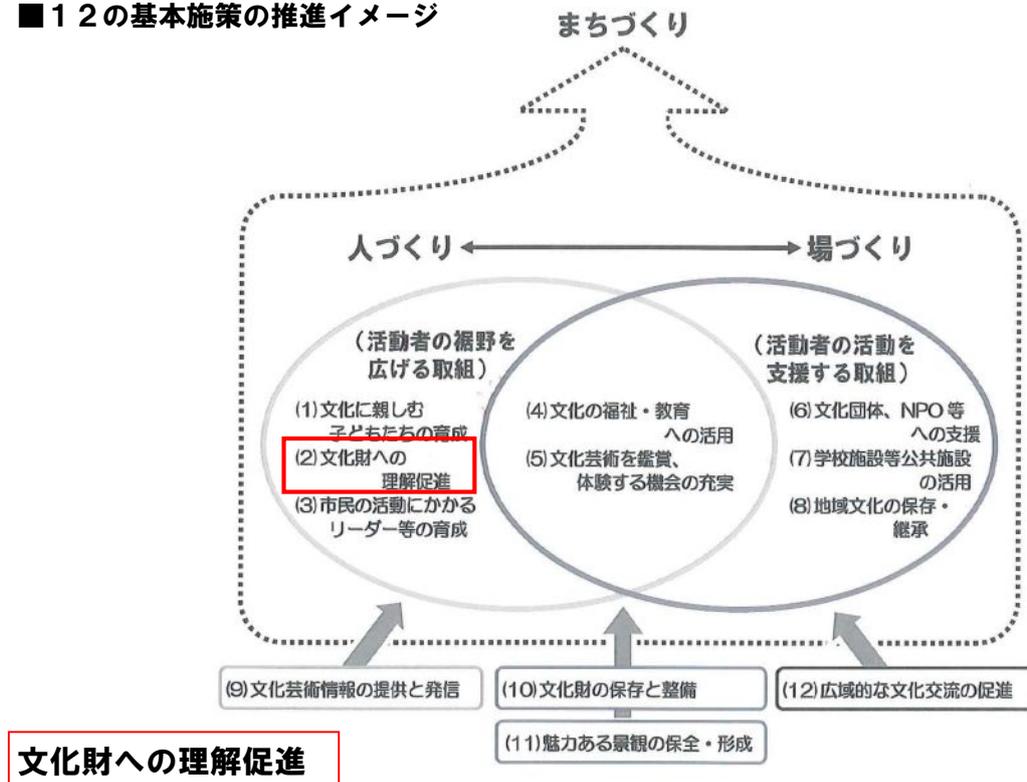
(課題と計画全文：祖谷のかずら橋周辺整備構想より)

⑦ 三好市文化振興基本計画

本計画は、平成27年3月に策定。

本計画は「人づくり」「場づくり」「まちづくり」という3つの基本的な視点、方針から策定されています。これに基づいて実施する施策は、それぞれの視点による、文化を通じた地域振興の取組へと発展させていく必要があります。本計画では12の基本施策を掲げ、それに基づき取組を進めることとします。

■ 12の基本施策の推進イメージ



行政による文化財保護の措置だけではなく、社会全体で文化財を保存・継承していく気運を高めるため、市民が文化財への興味・関心を持ち、文化財の価値を再認識することができるよう文化財等に関する情報を魅力的な形でわかりやすく伝えていきます。

【現状と施策の方向性】

現在、文化振興に関するシンポジウムの開催や、文化資源を収める資料館におけるイベントの開催等、市民の文化振興や文化財理解への意識啓発を行っています。また、文化財を見に訪れた人の文化財に関する理解をより深めるため、指定文化財における説明版や標柱の設置・修繕等の環境整備を行っています。

今後、このような市民の意識啓発に関する取組に対して、多くの市民の参加を促進するため、参加者のニーズを把握した企画内容の検討、歴史や文化財に関する研究会や文化芸術団体等との連携強化により、魅力ある取組内容を展開する必要があります。

また、文化財を見に訪れた人のための環境整備を進めるとともに、文化財に興味を抱き、実際に足を運んでもらう人を増やすことが重要です。そのため、文化財の公開やイベントに関する情報提供の充実や、文化財を紹介するための広報ツールの充実が求められます。

こうした取組を通して、子どもから大人まで、住民すべてが地域の歴史と文化を再認識し、郷土への愛着と誇りを持ち、ふるさとの持つこの魅力ある遺産を、どう活用し、次の世代にどう伝えていくかを考えていくことで、より確かな、より豊かな地域をつくりあげていこうとする地域振興の取組へと発展することが期待されます。

（文化財への理解促進全文：三好市文化振興基本計画より）

3. 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

本市の総合計画と、これまでの歴史的風致における取り組み状況や課題を踏まえ、今後の歴史的風致の維持向上を図るため次の基本方針を示す。

①歴史的な建造物の保存と活用

歴史的風致を構成する建造物のうち、すでに文化財として指定されているものについては、保存と活用の充実、強化に努める。特に維持のための改修が必要な建造物については、可能な限り支援を行う。その他の歴史的建造物については個別の詳細調査を行い、条件を整えた物件から文化財等の指定を進める。尚、個人管理で維持管理が難しい建造物については、公有化を推進し歴史的建造物等の活用を促すための案内板、説明板等の充実を図る。

②歴史的な建造物の資材確保

祖谷の蔓橋、祖谷地域の茅葺き屋根などの歴史的風致を構成する建造物を良好な状態で維持するためには、定期的に適切な修理に努める。そのために必要な資材（地元産の茅、蔓など）を確保するための団体等を設立し、「ふるさと文化財の森」制度などを活用するとともに、関係機関と連携しながら資材を確保するための周辺環境整備を図る。

③歴史的風致を形成する周辺の景観整備

歴史的風致を残す祖谷地方の山村集落と池田町の商家町並み等の保護を図るため、三好市景観計画において、景観形成を重点的に進める地区として位置づけ、景観への配慮事項を定め、歴史的風致を損なっている耕作放棄地や市街地の空き家、空き地化の解消に努めるとともに、建造物や屋外広告物等については景観上の改善を促す等、歴史的風致を損なわないよう保護を徹底する。

④民俗芸能及び郷土芸能の継承と担い手及び伝統技術者の育成

民俗芸能及び郷土芸能を始めとする伝統文化は、歴史的風致の維持向上に重要な役割を果たしている。市内には歴史的風致を形成する様々な無形民俗文化財や歴史的建造物を維持、保存するための技術が伝承されているが、この中には将来的に保存継承が危ぶまれるものも少なくない。そこで、関係機関と連携し、必要に応じて記録作成等をすすめると共に、文化施設等を活用した体験教室やイベントの開催等により、公開活用や文化財保護に対する理解と保護意識の向上を図る。このほか、地道に伝統技術の継承と保存活動に関わる地域団体、市民団体、保存団体等の育成、支援に努める。

⑤歴史的文化遺産の掘り起こしと価値付け

各種の啓発活動を通じ、文化財の保護活用に関する市民の意識を高めるとともに、「地域のたから」登録制度を設置し、情報の収集と実態調査を行い、市の歴史や貴重な文化遺産を解明することにより、歴史的文化遺産の掘り起こしと文化財の保存に向けた価値づけが期待できる。指定文化財以外の伝統文化や、歴史的建造物についても実態調査を行うとともに、保存団体、所有者との協議を図り、良好な保存に向けた取り組みを推進する。

4. 計画実現のための体制

本市では、全市をあげて歴史的風致の維持向上を図っていくために行政組織としての三好市歴史的風致維持向上計画の推進体制は以下のとおりである。また、事業実施に向けては三好市歴史的風致維持向上計画協議会、三好市文化財保護審議会、三好市伝統的建造物群保存地区保存審議会との連携を深め、円滑な事業の推進を図る。

